

津久戸小・江戸川小統合等検討協議会だより

平成 23 年 3 月 30 日（水）の教育委員会臨時会において、津久戸小学校及び江戸川小学校の適正配置について審議が行われ、以下のとおり決定しました。

● 教育委員会において「統合は行わない」ことが決定されました ●

教育委員会決定

津久戸小学校及び江戸川小学校の適正配置について

第八次学校適正配置計画の基本方針に係る、津久戸小学校と江戸川小学校の統合は行わないこととする。

理 由

津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会において、統合の必要性について熟議した結果、その必要性はなくなったとの合意が成立した。

この合意にあるように、国の 35 人学級の導入による普通教室の確保や、両校の通学区域内の未就学児の増加傾向など、教育環境の大きな変化に適切に対応しなければならないことから、クラス替えのできる学校規模を確保するという教育委員会の基本的な理念は変わらないが、津久戸小学校と江戸川小学校の統合は行わないこととするため。

【事務局】

新宿区教育委員会事務局 教育施設課 学校適正配置担当

〒164-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 TEL:03-5273-3107 FAX:03-5273-3510

【ホームページ】

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04_0406_03u.html

★牛込地区学校適正配置に関するお知らせ等を掲載しています★

○事務局の名称変更のお知らせ○

平成 23 年 4 月 1 日より、教育委員会事務局 学校運営課 学校適正配置等担当 に名称変更します。

なお、住所・電話番号・FAX 番号に、変更はありません。